

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年2月26日

担当
東京労働局労働基準部監督課
課長 瀬戸 邦央
主任監察監督官 木村 恭巳
電話 03 - 3512 - 1612

本年4月1日から
建設業・自動車運転業務・医師にも時間外労働の上限規制が適用されます
～ 36協定届が新しい様式に変わります ～

本年4月1日から、建設業・自動車運転業務・医師においても時間外労働の上限規制が適用され、これに伴い、時間外労働及び休日労働に関する協定（以下「36協定」という。）届が新しい様式に改正されます。

関係事業者におかれては、本年4月1日からの上限規制の適用に伴い、36協定の内容に合った『新しい様式による届出』が必要になります。

東京労働局（局長 美濃 芳郎）では、都内18の労働基準監督署（支署）に設置している「労働時間相談・支援コーナー」や、委託事業で運営している「東京働き方改革推進支援センター」において、主に中小企業の事業主の方に対し、36協定届（新様式）の記載方法を含む労働時間制度全般に関する相談への対応や支援をしています。東京労働局では、こうした取組を通じて労働時間の改善などを促し、働き方改革の推進を図っていきます。

【36協定届の新しい様式について】

36協定届の新様式（建設業・自動車運転業務・医師）は、以下のページからダウンロード可能です。また、同ページに、36協定届の記載例や労働基準法等の改正内容等をご案内するリーフレットも掲載していますので、ご参照下さい。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/36_kyoutei.html



【相談・支援窓口】

・東京労働局 労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー

専門の「労働時間相談・支援班」が、36協定届（新様式）の記載方法や労働基準法等の改正内容等の相談について、窓口及び電話のほか、個別訪問やリモートにより相談・支援を実施しています。

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/001725252.pdf>



・東京働き方改革推進支援センター（東京労働局委託事業）

働き方の見直しや労務管理のお悩み解決に向けて、社会保険労務士等の専門家がサポートしています。

<https://hatarakikatataikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>



- （別添1）リーフレット「『働き方改革』への取り組みを支えるため労働時間相談・支援コーナーを労働基準監督署に設置しています。」
（別添2）リーフレット「東京働き方改革推進支援センターが、事業主の皆様を無料でご支援いたします。」

中小企業事業主等のみなさまへ

「働き方改革」への取組を支えるため

労働時間相談・支援コーナー

を労働基準監督署に設置しています。

令和6年4月1日から建設業・自動車運転業務・医師に時間外労働の上限規制が適用されますが、ご準備はお済みでしょうか？

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

Microsoft Teams
によるリモート相談・
支援も行っています！
(詳細は裏面へ)

- ㊦ 労働基準法等の改正内容
- ㊦ 36協定届（新様式）の書き方を含む労働時間制度全般
- ㊦ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊦ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊦ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金

36協定届の様式は、どれを使えばいいんだろう？
どのように書けばいいんだろう？

うちの会社の労働時間制度はこのままでいいのかな…？

時間外労働の上限規制に対応するため、残業時間を減らしたいと思うけど、どうすればいいんだろう？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずはお気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。

「労働時間相談・支援コーナー」は、全国の労働基準監督署に設置しています。窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）



個別訪問による相談・支援に加えて

リモートによる相談・支援を実施しています！

専門の「労働時間相談・支援班」が対応します

ウェブ会議システム「Microsoft Teams（チームズ）」を利用した、リモートによる相談・支援（都内の労働基準監督署のみ）を行っています。

リモートによる相談・支援は、都内に所在する事業者のみご利用可能です。

Microsoft Teamsが使用できる環境をご用意ください。

申込方法：各労働基準監督署（都内のみ）へお電話でお申し込みください。

（都内の労働基準監督署の電話番号と管轄区域）

労働基準監督署	電話番号	管轄	労働基準監督署	電話番号	管轄
中央労働基準監督署	03-5803-7381	千代田区、中央区 文京区、大島町 八丈町、利島村 新島村、神津島村 三宅村、御蔵島村 青ヶ島村	足立労働基準監督署	03-3882-1188	足立区、荒川区
上野労働基準監督署	03-6872-1230	台東区	向島労働基準監督署	03-5630-1031	墨田区、葛飾区
三田労働基準監督署	03-3452-5473	港区	亀戸労働基準監督署	03-3637-8130	江東区
品川労働基準監督署	03-3443-5742	品川区、目黒区	江戸川労働基準監督署	03-6681-8212	江戸川区
大田労働基準監督署	03-3732-0174	大田区	八王子労働基準監督署	042-680-8752	八王子市、日野市 稲城市、多摩市
渋谷労働基準監督署	03-3780-6527	渋谷区、世田谷区	立川労働基準監督署	042-523-4472	立川市、昭島市 府中市、小金井市 小平市、東村山市 国分寺市、国立市 武蔵村山市、東大和市
新宿労働基準監督署	03-3361-3949	新宿区、中野区 杉並区	青梅労働基準監督署	0428-28-0058	青梅市、福生市 あきる野市、羽村市 西多摩郡
池袋労働基準監督署	03-3971-1257	豊島区、板橋区 練馬区	三鷹労働基準監督署	0422-67-0651	武蔵野市、三鷹市 調布市、西東京市 狛江市、清瀬市 東久留米市
王子労働基準監督署	03-6679-0183	北区	八王子労働基準監督署 町田支署	042-718-8610	町田市

中小企業・小規模事業者の皆様へ

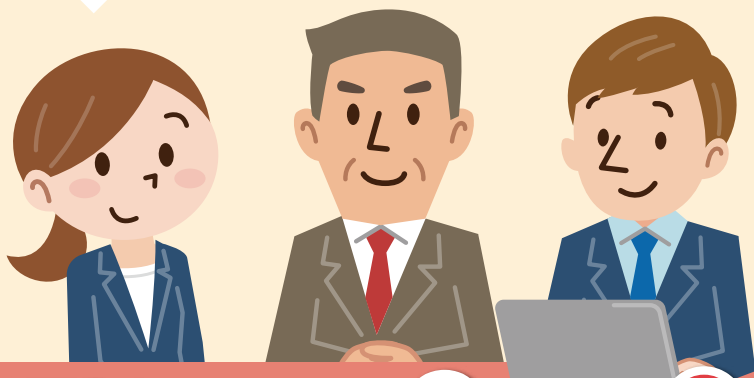
職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)

東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 時間外労働・休日労働
- 36 協定
- 就業規則の見直し
- ハラスメント対策
- パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- 育児・介護休業の整備

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
以下の支援をお手伝いしています。

個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEB セミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom 使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

東京働き方改革推進支援センター

Web ページ



<https://hatarakikatalkaika.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

受付時間

平日 9:00 ~ 18:00

〒105-0001
東京都港区虎ノ門 1-16-8
虎ノ門石井ビル 4 階

電話

0120-232-865

E-mail

tokyo@task-work.com

ファックス

03-6206-7046

東京働き方改革推進支援センター  クリック/



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。



専門家による無料出張相談 申込票

東京働き方改革推進支援センター 宛

03-6206-7046

申込日： 年 月 日

E-Mailの方は、tokyo@task-work.com へ下記内容をお送りください。

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・役職	/
電 話	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 <small>(専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)</small>	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です)		
	第1希望	月 日 /	時 から
	第2希望	月 日 /	時 から
	<input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 <small>(最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)</small>	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36 協定 <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> その他(
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 虎ノ門石井ビル4階
☎0120-232-865 ☎03-6206-7046 ✉tokyo@task-work.com
東京働き方改革推進支援センター